

様式第2号

視察研修先	群馬県桐生市議会	氏名	渡邊 賢一
視察研修項目	まちづくり討論会について		

1. はじめに

桐生市は、人口約 111,000 人、約 49,700 世帯で群馬県の南東部に位置しています。古くから織物のまちとして発展してきた桐生市は、大正 10 年（1921 年）に全国 84 番目の市として誕生しました。幾多の市域の変遷をへて、平成 17 年 6 月 13 日には新里村、黒保根村と合併し、面積は 2 倍に拡がりました。栃木県の足利市と接し、西は赤城山まで達しています。東京には直線距離で 90 キロ、車で約 2 時間、JR（新幹線経由）または東武鉄道で約 1 時間 40 分の近さです。市街地には渡良瀬川と桐生川が流れ、山々が屏風状に連なり、水と緑に恵まれた地に歴史と伝統が息づいています。桐生の歴史は古く、市内からは縄文時代の石器・土器、住居跡が発掘され、なかでも千網谷戸遺跡から出た耳飾りは国の重要文化財に指定されています。また、桐生の織物の起こりは古く、奈良時代のはじめには絹織物を朝廷に献上し、江戸時代には「西の西陣、東の桐生」とうたわれ、織物の一大産地となりました。織物産業の繁栄を今に伝える町並みがいたるところに残り、のこぎり屋根の織物工場や土蔵造りの店舗など近代化遺産の宝庫となっています。桐生は今でも織物の糸へんで生きるまちですが、近年は自動車関連部品やパチンコ台の製造など機械金属産業が基幹産業となっています。



さて、今回の視察でお伺いしました桐生市議会は、全国の地方議会の議会改革度を調査する早稲田大学マニフェスト研究所の「議会改革度調査 2018」において、昨年度に引き続き全国で第 6 位という大変高い評価を受けました。この調査は、早稲田大学マニフェスト研究所が日本全国の都道府県議会・市区町村議会を対象に 2010 年から実施しているもので、今回で 9 回目になります。議会が果たすべき役割を、(1) 情報共有（本会議や委員会の議事録や交際費・視察結果の公開など）、(2) 住民参加（傍聴のしやすさ、議会報告会などの実施、住民意見の聴取）、(3) 議会機能強化（議会本来の権限・能力を発揮するための機能強化状況）の 3 つの柱として、それぞれの議会改革の度合を数値化し、ランキングを出しています。

今回の調査では、特に、3 つの柱のうち (3) 議会機能強化については、個別順位で

全国第5位となっています。これは、PDCA サイクルに基づく議会基本条例をはじめとした議会改革の検証、また、議決事件の追加やモニター制度の導入、常任委員会の所管事務調査に専門的知見を活用して議会全体としての予算要望を挙げるなど、新たな取り組みが大きく評価されたといわれています。その他にも、地方議会が抱えている「議員のなり手不足」「女性が働きやすい環境づくり」「多様な人材確保」などの問題についても取り組んだことが高い評価の対象となったと分析されておりました。以下、資料より「議会改革度調査 2018」全体ランキング TOP10（早稲田大学マニフェスト研究所）

【順位 市議会名】

1位 北海道 芽室町議会

2位 滋賀県 大津市議会

3位 三重県 四日市市議会

4位 愛知県 岩倉市議会

5位 石川県 加賀市議会

6位 群馬県 桐生市議会（2017年度も6位）

7位 福島県 会津若松市議会

8位 東京都 町田市議会

9位 大阪府 堺市議会

10位 兵庫県 西脇市議会

ちなみに、本市議会は全国ランキング300位には残念ながら入りませんでした。が、県内では第7位（2017年度は5位）に入っています。



（写真：北川久人議長のごあいさつ）

私たち議会運営委員会では、開かれた議会の全国トップクラス、しかもまちづくり討論会を若者から女性まで多くの市民が参加して実施している先進地を選定し、今回視察研修先にさせていただきました。

2. 桐生市議会の「まちづくり討論会」について（特徴的取り組み）

【質問 1】 討論会の体制・運営についてご教示願います。

(1)開催までの準備について

①開催までの様々な準備は誰が行っていますか。

答:まず、団体に対する挨拶及び打合せについては、正副議長、特別委員会正副委員長、事務局職員と一緒に伺い調整等を行っております。また、当日の進行に関するものは議会改革調査特別委員長が準備し、その他の準備は事務局が行っております。

②意見等は事前に収集しているのですか。また、テーマは決めて実施しているのですか。

答:学生との「まちづくり討論会」では、各議員から質問事項をまとめたものを事前に送付しております。テーマにつきましては、団体に応じて変更しております。

《参考》 これまでの実施団体及びテーマ

桐生市区長連絡協議会	: 桐生市の将来と地域組織の現状と課題
桐生大学	: 討論会としてテーマを決めず、議員が聞きたい事を質問する(例えば卒業後の就職についてなど)
桐生市婦人団体連絡協議会	: 桐生市の将来と地域組織の現状と課題
桐生市立商業高等学校	: 桐生をもっと魅力的なまちにするために
桐生地区新入社員	: あなたの目に映る桐生～桐生に必要なものはなに?



③参加者を多くするために留意していることはありますか。

答:各団体に意見交換の開催をお願いする際、全議員 22 名で参加することから、同数程度の参加をお願いしております。これまでの「まちづくり討論会」では、対面式での討論会で威圧感があるということなので、11月11日に開催する樹徳高等学校との「まちづくり討論会」では、桐生市議会では初となるグループワーク形式で実施するため、同数では高校生が発言しにくいと考え、30 数名の参加を予

定しております。

(2) 議員の体制について

- ①参加議員は全員か、また、参加議員の役割分担はどのようにし、議員間の意見調整はどのようにされておられますか。

答:参加につきましては、全議員 22 名で参加しております。役割分担につきましては、司会進行は現議長であります北川議長が、「議会報告会・意見交換会」の委員長を務めていたことから、「まちづくり討論会」についても同様に進行役を務めておりました。改選後、初となります「まちづくり討論会」では、議会改革調査特別委員会が受け持つことになりましたので、同特別委員会の委員長が司会進行を担当いたします。その他の議員につきましては、討論会ですので特に役割はございません。議員間の意見調整につきましては、議長を主に、内容によっては所管する委員会の委員長等が回答したり、場合によっては、司会者の采配により回答する議員を決めております。

(3) 対象団体の選定等について

- ①対象団体の選定方法及び今後対象として考えている団体をご教示願います。

答:基本的には、「意見交換をしないか」と声を掛けてきた団体から、順番に実施しております。今後予定している団体につきましては、下記の団体を予定しております。

◆桐生市医師会 ◆飲食店・麺類組合 ◆市内企業新入社員

- ②学生が対象の場合、学生側・学校側の反応はいかがですか。

答:一時、議会ということで政治色を嫌う学校があり、全議員で行い各人がそれぞれ牽制するため、政治色が出る場面がないことを説明した経緯があります。また、別の学校では、主権者教育の観点から学校としても非常に良い機会であるという意見を頂戴しており、学生からも積極的に参加いただいております。



大学生との意見交換会

③実績(対象団体・人数等)について、ご教示願います。

答:実績は、下記のとおりです。

- ◆平成 28 年 10 月 31 日 桐生市区長連絡協議会(19 名)
- ◆平成 29 年 6 月 23 日 桐生大学(21 名)
- ◆平成 29 年 12 月 15 日 桐生市婦人団体連絡協議会(21 名)
- ◆平成 30 年 1 月 11 日 桐生市立商業高等学校(22 名)
- ◆平成 30 年 3 月 20 日 桐生地区新入社員(48 名)
- ◆平成 30 年 7 月 23 日 桐生市立商業高等学校(7 名)ビジネス研究部
- ◆平成 30 年 11 月 22 日 桐生市立商業高等学校(8 名)ビジネス研究部

【質問 2】 討論会で出された意見・要望事項への対応についてご教示願います。

(1)意見等の取り扱いについて

①執行部との調整や対象団体への回答はどのようにしていますか。

答:執行部に対しては、意見書や要望書の提出、一般質問などあらゆる機会を通して話をさせていただいております。また、対象団体への回答につきましては、「まちづくり討論会」の中で回答しております。



(2)成果について

①討論会で出された意見等で実現につながった施策はありますか。

答:①桐生市の誇りである繊維産業を応援する条例案 ②繊維産業の事業承継に関する提言書をそれぞれ提出しました。それに伴い、繊維団体に対して、伝統産業保護育成事業やファッションタウン推進事業、地場産業振興センター事業などの補助事業を実施しております。

【質問 3】 アンケート等についてご教示願います。

(1)アンケートの取り方について

①出席者にその場でお願いしているのでしょうか。

答:終了する際、数分間回答する時間を設け、その場で回収しております。

【質問4】 今後の課題等について

(1)実施に際してどのような課題があり、それをどのように解決されましたか。

また、今後の課題について、ご教示願います。

答:まず、日程調整ができないという点があげられます。相手方の予定、正副議長
の予定、各議員の予定を考えますと調整が非常に難しく、結局のところ、相手方
と正副議長の公務を優先して調整せざるを得ないので、各議員に予定を調整して
いただいております。また、これまでの「まちづくり討論会」では、議会対団体
という対面形式であったため、特に学生に対しては威圧感があったようで、なか
なか意見を出しづらい傾向がありました。このことを参考に、11月11日に開催
する樹徳高等学校との「まちづくり討論会」では、議員3名に対して学生4・5名
の7班位に分け、グループワーク形式で行う予定であります。

今後の課題につきましては、学生から、市政について、また選挙や政治につい
て、「いつ、どこで、何をしているのかわからない」といった情報発信に工夫を求
める意見がありましたので、今後の研究課題と考えております。



議会モニターとの意見交換

【質問5】 その他、参考にさせていただけるものをご教示願います。

(1)FM放送やSNS活用について

①アクセス数やその効果をどう受け止めていらっしゃいますか。

答:FM放送につきましては、平成25年10月から平成26年9月までの期間、放送し
ておりました。各議員に対して「視聴したよ」といった声が届いておりますが、
件数につきましては把握しておりません。また、ご意見やご要望等の受け皿の一
面もあります「ツイッター及びフェイスブック」には、特にご意見等はございま
せんでした。FM放送の効果につきましては、議員の過去の一般質問に対して、放
送ができるように一部加工をしており、また、議員によっては取り上げる原稿が
古いものもあり、放送に制限等もあることから、一部の市民の視聴にとどまっ
ていたものと考えております。SNSのアクセス数につきましては、投稿内容によっ

て違いがありますが、各ツール数十件程度のアクセスがあります。効果につきましては、ツイッター・フェイスブックが平成25年10月に開設しており、毎月数件ではございますがフォロワー数が増えています。LINEにつきましては、平成28年5月の開設以降、同じく毎月数件友だち数が増えていますので、少なからず情報発信の効果はあるものと考えております。

(2) 議会モニターについて

答：公募モニター6人、議長が適当と認めた団体6人の計12人です。

内訳は、男性6人、女性6人で、高校生から70歳代まで、幅広い年齢層から選出されました。年4回の議会定例会を傍聴していただき、10月と1月に意見交換を行っています。平日の夕方か土曜日の午前開催なので、参加していただきやすい日程になっています。具体的に、意見を集約して、議会できりまとめ、さらに議論を深め、3つの各常任委員会のなかで3つを選出し、合計9項目について予算要望書を執行部に提出しました。(全国初)

3. 本市議会との比較と課題

本市議会では、市民及び各種団体の皆さまと意見交換の場を設け、拝聴する機会を増やしてまいりました。昨年は、議会報告会という形で、11月5日から7日までの期間で、松川公民館、東新山公民館、金谷構造改善センター、西根北部公民館、雲河原集会センター、西浦公民館、南新町公民館、宮内公民館、田代公民館の9カ所を会場に開催いたしました。議会報告会の結果については、ホームページ上に掲載させていただいております。この報告会では、9月定例会で審議された内容について報告させていただいた後、参加いただきました市民の皆さんから議会及び市政についてのご質問やご意見をお聞きしました。いただきましたご意見等につきましては、議会全体で分析・整理し、関係機関にお伝えさせていただくとともに、議会における議案審査や政策づくりにおいて活用させていただいております。

また、各常任委員会において各種団体の皆さまと意見交換会を実施しております。さらに、町会長連合会の役員の方々とは、定例の意見交換の場で拝聴する機会を設けております。

今後、高校生や大学生、新社会人や新規就農者、転入者など、まちづくりのニューリーダー育成を展望しながら次代を担うさがえの若者たちとの意見交換の機会を積極的に創っていかねばなりません。

4. むすびに

未来都市さがえを担う若者の政治参加促進と新たな発想によるまちづくりについては、例えば、①中高生による子ども議会 ②若者の投票率向上策の検討 ③三

十路式（2分の3成人式）によるふるさと回帰の機会促進 ④さくらんぼ大学若者学部（仮称）開講 ⑤若者の姉妹都市交流促進と活きた外国語研修 ⑥若者・女性活躍推進室（仮称）設置など、多くの市民の皆さんとの協働が重要だと感じております。

一方、議員のなり手不足も深刻です。4月に行われた私どもの市議会議員選挙は、定数16に立候補者が16人ということで、史上初の無競争となりました。多くの市民の皆さんに、将来の寒河江市について選挙を通じて訴えたかったことが、その機会さえほとんどなくなってしまったことは非常に残念です。朝日デジタル（6月8日配信）のニュースによれば、「総務省は地方議員のなり手不足対策を研究する新たな検討会を月内に立ち上げる。4月の統一地方選で行われた全国375町村議選のうち約4分の1の93町村議選が無投票で、8町村では候補者数が定数に満たなかった。なり手不足が深刻なため、検討会では今後の地方議会のあり方を有識者や議会関係者らと幅広く考えていく。」という記事がありました。議員年金の復活や議員報酬の改善見直しなど、様々な意見があるのも事実ではありますが、市民、特に若い皆さんとの対話をさらに深めて、魅力あるまちづくりとともに、議会人、政治家への不必要な偏見を除去し、見直されるような機会を多く創っていくことが最も重要であると感じてまいりました。

私も今回の桐生市議会の先進的なまちづくり討論会に学び、本市の未来を若者の貴重な感性あふれる視点で、今後とも微力ではありますが建設的な提言を行ってまいります。

様式第 2 号

視察研修先	埼玉県上尾市議会	氏 名	渡邊 賢一
視察研修項目	①常任委員会の動画配信について ②議会における災害発生時の対応について		

1 はじめに

上尾市は、首都東京から 35km の距離にあり、埼玉県の南東部に位置しています。東は伊奈町と蓮田市に、南はさいたま市に、西は川越市と川島町に、北は桶川市と隣接しています。昭和 30 年 1 月 1 日、上尾町、平方町、原市町、大石村、上平村、大谷村の 3 町 3 村が合併して上尾町になり、3 年後の昭和 33 年 7 月 15 日の市制施行で上尾市が誕生しました。当時、人口は約 3 万 7,000 人でしたが、地理的条件の良さに国の高度経済成長政策も加わり、田園都市から工業都市、そして住宅都市へと変貌しました。平成 30 年に市制施行 60 周年を迎え、人口は 22 万 8,000 人を超えています。上尾市では、「笑顔きらめく“ほっと”なまちあげお」を将来都市像と定め、新たな時代に向けたまちづくりに取り組んでいます。

今回の視察先では、①常任委員会の動画を配信している先駆的な取り組み（インターネット議会中継）の市民の反応やその効果についてと②議会における危機管理体制の BCP（ビジネスコンティニュープランニング・事業継続計画）について、災害対応時の議会ノウハウ（災害発生時対応マニュアル）を研修させていただきました。



上尾市議会深山孝議長ごあいさつ



本市議会木村議会運営委員長あいさつ

2 常任委員会の動画配信について

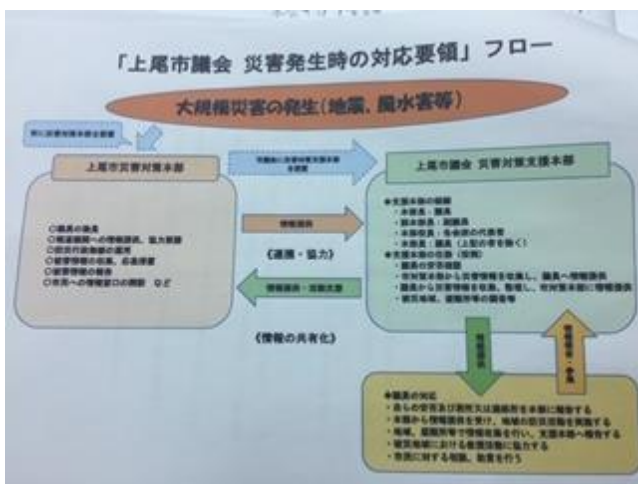
上尾市議会では、議会改革の一環で今年 6 月 21 日から本会議や予算特別委員会など議場における動画配信のみならず、会議室等における常任委員会や全員協議会（来年 1 月本格開始予定）についても動画配信を行い、審議の経過を公開して市民にわかりやすく情報発信しておりました。気になる導入経費ですが、3 つの会議室に 2 個ずつのカメラを設置し 60,114 円、録画データの編集加工費（1 リンク 2000 円）と合わせても運用経費が格安になっていることに驚きました。多くの

課題があることは当然であります。費用対効果を考えても、本市議会でも導入に向けて検討に値するのではないのでしょうか。市民には、概ね大変好評とのことでありました。



右の写真は、実際のパソコン画像を撮影しました。

3 議会における災害発生時の対応について



上尾市議会の議員 22人中、防災士を取得した議員は、7名もいらっしゃいました。私は、防災ボランティアの登録を行い、本市社会福祉協議会のお手伝いをさせていただいておりますが、上尾市議会議員の皆さまの防災意識の高さ、きめ細やかな危機管理について勉強させていただきました。

危機管理マニュアルについて、詳しい資料をいただいたので、全文を掲載させていただきます。以下、資料の写しです。

上尾市議会災害発生時の対応要領 (写)

平成30年11月26日
代表者会議

(目的)

第1条 この要領は、上尾市において地震、台風等の災害が発生したときに、上尾市議会及び上尾市議会議員（以下「議員」という。）の対応等を定めることにより、

上尾市災害対策本部（以下「市対策本部」という。）と連携を図り、被害の拡大防止及び災害の復旧に寄与することを目的とする。

（本部の設置）

第2条 上尾市議会議長（以下「議長」という。）は、市対策本部が設置されたときは、これに協力及び支援するため、上尾市議会災害対策支援本部（以下「本部」という。）を設置するものとする。

2 前項の場合のほか、議長が特に必要があると認めるときは、本部を設置することができる。

（本部の組織）

第3条 本部は、本部長、副本部長、本部役員及び本部員をもって構成する。

2 本部長は、議長をもって充て、次条に掲げる本部の事務を統括し、本部役員及び本部員を指揮監督する。

3 副本部長は、副議長をもって充て、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

4 本部役員は、各会派の代表者をもって充て、本部長及び副本部長を補佐するとともに、本部の事務に従事する。

5 本部員は、議員（議長、副議長及び各会派の代表者にある議員を除く。）をもって充て、本部長の命を受け、本部の事務に従事する。

（本部の任務）

第4条 本部は、次に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 議員の安否確認を行うこと。
- (2) 市対策本部から災害情報の報告を受け、議員に情報提供を行うこと。
- (3) 議員から災害情報を収集、整理し、市対策本部に情報提供を行うこと。
- (4) 市域の調査を行うこと。
- (5) その他本部が必要と認める事務

（議員の対応）

第5条 議員の対応は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 自らの安否及び居所又は連絡場所を本部に報告し、連絡体制を確立すること。
- (2) 本部から情報提供を受け、地域の防災活動の推進に資すること。
- (3) 地域の情報収集を行い、必要に応じて本部に報告すること。
- (4) 地域における救援活動に協力すること。
- (5) 市民に対する相談又は助言を行うこと。

（議会事務局の対応）

第6条 議会事務局長は、市対策本部の会議等に参加し、情報収集に努めるとともに、本部に情報提供する。

2 市対策本部が設置された場合、議会事務局の職員は、速やかに災害対応の業務に

従事する。

3 前項の業務に従事しない職員は、本部の事務に従事する。

(準用)

第7条 第2条から前条までの規定は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）に規定する上尾市新型インフルエンザ対策緊急事態、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）に規定する武力攻撃事態及び緊急対処事態において準用する。

(委任)

第8条 この要領に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この要領は、平成30年11月26日から施行する。

4 本市議会における今後の課題（所見）

本市では、平成23年9月より市のホームページ上においてインターネットによる動画配信を行い、ライブ中継も行っています。議会に来て傍聴できない市民からも大変有効にご覧になっていただいております。上尾市における常任委員会の動画を配信している先駆的な取り組み（インターネット議会中継）の市民の反応やその効果について、大変有効であり検討すべきです。また、議会における危機管理体制のBCP（ビジネスコンティニュープランニング・事業継続計画）について、災害対応時の議会ノウハウ（災害発生時対応マニュアル）を研修させていただきました。本市議会において、整備しない理由はないと思われまますので、BCPを早急に整備に向け検討していくべきです。

5 むすびに

今年も本格的な冬の到来となりました。市民の山葉山にも初冠雪の便りが届きました。同時に、これから雪との格闘が始まります。

さて、防災については特に、防災士を目指して勉強しなければならないと思った次第ですが、除排雪の課題についても、災害時の対応をはじめ防災減災の視点からも、非常に重要です。これまで、様々な提言も行ってまいりました。以下、要点のみ記載させていただきます。

1. 建設管理課所管

- ・屋根の雪が道路敷地に（大量に）落ちてくる家屋については、早急に雪止め等による措置を講じるよう指導すべき。また、新築または増改築の際の建築確認において、排雪スペースを確保するよう指導すべき。
- ・交差点に面している駐車場については、交差点側に山にしているところについて、

見通し確保のために障害とならないよう指導すべき。

- ・自宅または事業所の雪を道路に押し出し、歩道に積み上げているところについては、除雪マナーの遵守について適宜パトロールして指導すべき。
- ・除雪によるガードレールの損傷については「ガードレール災」、アスファルトの凍結による損傷については「凍上災」の災害査定を申請し、早期に復旧工事を行うよう県と当該市町村と一緒に国土交通省東北整備局に要望すべき。

2. 農林課所管

- ・農業用水路への排雪について、ある事業所が大量の雪が投棄され、堰き止めされたため、改良区が水を流さなくなって市民に多大な迷惑をかけたことを鑑み、入札参加の停止等行政処分も含め指導を徹底すべき。
- ・冬期間除雪用に流水している農業用水路について、素掘り水路のため損傷が著しい箇所については、地域の要望を尊重し早期に整備すべき。

3. 学校教育課所管

- ・豪雪により除排雪が追い付かず、歩道のない狭隘の通学路については、適宜スクールボランティアを増員し、交通事故防止の見守りを強化すべき。

以上、これまでの冬期間における豪雪被害の防災減災の問題点や課題の主なものをピックアップさせていただきました。

最後に、今回、上尾市議会において導入した動画配信やBCPなど関係予算については、本市でも導入整備するためには、当然のことながら市民の皆さまの血税を使わせていただきますので、様々な視点から検討しなければなりません。今後とも微力ではありますが、情報発信と災害対応に向けて建設的な提言を行ってまいります。



議会運営委員会メンバー 上尾市議会議場にて記念撮影（筆者は一番左）